

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月16日

【会社名】 株式会社J F L Aホールディングス

【英訳名】 JFLA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8892

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8892

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月期第4四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）において、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2022年5月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1．特別利益について

(1) 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる感染拡大防止協力金、営業時間短縮協力金、雇用調整助成金等の申請により「助成金収入」220百万円を計上いたします。

2．特別損失について

(1) 減損損失（のれん）

株式取得により発生したのれんについて、外部環境の変化を踏まえ今後の計画を保守的に見直した結果、のれんの「減損損失」724百万円を計上いたします。

(2) 減損損失（固定資産）

新型コロナウイルス感染症拡大等による経済環境の変化から、収益性の低下が見込まれる固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、当社が保有する共用資産及び店舗資産について減損会計処理を適用し、固定資産の「減損損失」426百万円を計上いたします。

(3) 債権譲渡損

当社社会社が保有していた債権について、譲渡に伴う損失として、「債権譲渡損」を411百万円計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上述のとおりです。

以上